

令和3年9月22日

## 令和3年度改訂版水道事業実務必携の適用について

令和3年4月26日付で、本市契約課ホームページ上に掲載しました「水道工事積算にあたっての留意事項」につきまして、見積用参考資料の歩掛適用年月日・単価適用年月日が**令和3年10月1日以降**の工事から「令和3年度改訂版水道事業実務必携」を適用します。